

中小企業倒産防止共済契約承継申出書の記入例

承継事由ごとに申出書右側のD、E、F欄の記入が必要になります。

- ①-1 現在、事業を営んでいるとする事業主の住所を記入してください。
- ①-2 法人の場合、法人の住所を記入してください。
個人の場合、不要
- ② 法人の場合、登記している名称を記入してください。
個人の場合、屋号を記入してください。
個人の場合、登録している住所を記入してください。
- ③ 法人の場合、登記している代表権を有する方の氏名を記入してください。
個人の場合、住民票に記載されている氏名を記入してください。
- ④ 登記事項証明書（商業登記簿）または住民票を参考に、旧字・新字・カナ等を注意し、報告で正確に記入してください。
- ⑤ 中記載内容が登記事項証明書（商業登記簿）もしくは住民票（個人）の記載内容と異なる場合は、後日契約変更手続きが必要となります。
- ⑥ 該当する企業形態に○を付けてください。
- ⑦ 現在の事業所所在地の営業年数を記入してください。
（個人から法人成りした場合は創業年数を記入してください。）
- ⑧ 最近1年間の売上高を記入してください。
- ⑨ 該当する方に○を付けてください。
必ず選択しているときは承継できません。
- ⑩ 総承継者の前承継申出者に承継した事由のうち、該当するものに○を付けてください。
- ⑪ 承継契約を譲り渡す共済契約者（個人または法人）、亡くなった共済契約者を記入してください。

現在事業を営んでいるとする事業主の住所		個人の場合、住所		法人の場合、住所	
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

法人の場合、登記している名称		個人の場合、屋号		個人の場合、住所	
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

代表権を有する方の氏名		個人の場合、住民票記載の氏名			
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

登記事項証明書（商業登記簿）または住民票を参考に、旧字・新字・カナ等を注意し、報告で正確に記入してください。					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

中記載内容が登記事項証明書（商業登記簿）もしくは住民票（個人）の記載内容と異なる場合は、後日契約変更手続きが必要となります。					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

該当する企業形態に○を付けてください。					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

現在の事業所所在地の営業年数を記入してください。 （個人から法人成りした場合には創業年数を記入してください。）					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

最近1年間の売上高を記入してください。					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

該当する方に○を付けてください。 必ず選択しているときは承継できません。					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

総承継者の前承継申出者に承継した事由のうち、該当するものに○を付けてください。					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

承継契約を譲り渡す共済契約者（個人または法人）、亡くなった共済契約者を記入してください。					
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

- 押印欄 2枚目、3枚目にも押印してください。
- (3) 市外局番から記入してください。
- ⑤ 代表者または個人事業主の生年月日を記入してください。（設立・創業年月日ではありません。）
- ⑥ 法人的場合、円単位で記入してください。個人の場合、不要
- ⑧ 常時使用する従業員数を記入してください。従業員数が0の場合は「0」と記入してください。（家族従業員、臨時労働者を含まず。）
- ⑨ 主たる事業の内容：関与している事業を具体的には記述する必要があります。（例）木製家具製造業の場合
A：（業種のみ）製造業
B：木製家具製造業
- ⑩ 現在の事業を営んでいる事業年数を記入してください。（個人から法人成りした場合には創業年数を記入してください。）
- ⑪ 承継事由ごとに次の年月日を記入してください。
A：受継者の会社設立の日付
B：合併した年月日
C：事業の承継の日付
D：分割した年月日

D欄(死亡による承継の場合)		E欄(事業の全部譲渡の場合)		F欄(会社の分割の場合)	
〒	112-8555	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	105-8543	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル
〒	050-5541	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル	東京都港区虎ノ門3-5-1	虎ノ門3.7森ビル

※ ②、⑩の記載内容を訂正する場合は、訂正箇所必ず訂正印(実印)を押印してください。
なお、その他の箇所の訂正についても必要に応じて訂正印を押印いただくことがあります。

⑪ 総承継者の崩年月額を記入してください。
崩年月額とは、中小企業倒産防止共済制度に加入しているときは、被承継者と承継申出者の崩年月額を加えたものとなります。
20万円を超えるときは20万円となります。
崩年の崩付回数・残高を記入してください。
崩年の崩付回数・残高を記入してください。崩年の崩付回数・残高を記入してください。崩年の崩付回数・残高を記入してください。